



発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治53番地
電話 3141(代)

印刷所 KK新進堂


市の人口
(47年11月末日現在) 増
世帯数 32,689世帯増
前月 208世帯
人口 115,556人
前月 59,189人
男子 56,367人
女子 603人増
面積 67.29平方キロメートル

飲酒運転を 追放しよう


これから、年末にかけて、飲酒運転が急増する。飲酒運転は、酒を飲んだ後、車を運転することになり、飲酒運転が増える。飲酒運転は、酒を飲んだ後、車を運転することになり、飲酒運転が増える。飲酒運転は、酒を飲んだ後、車を運転することになり、飲酒運転が増える。

酒その一杯が命とる


酒を飲んだ後、車を運転すると、命を失う危険がある。飲酒運転は、酒を飲んだ後、車を運転することになり、飲酒運転が増える。飲酒運転は、酒を飲んだ後、車を運転することになり、飲酒運転が増える。




酒が飲まれる会合などには、車を置いていくこと



どうしても車を運転しなければならぬときは、酒の席には出ないこと



もし飲んだときには車を置いて帰ること



車を運転する人には、酒を出したりするめり絶対しないこと

新設校の名前を募集

仮称 西小倉第二小学校
仮称 木幡第二小学校

宇治市教育委員会では、来年度の四月、小学校に入学される児童(昭和四十七年四月一日から四月十日までに生まれ、昭和四十七年四月十一日から四月二十日までに生まれ)の保護者の方へ、来年の四月六日に転入予定の方、今年四月八日に転入予定の方、宇治市教育委員会の電話(三四二番)までご連絡ください。

児童手当

支給範囲が拡大
「十歳未満未就学」に現在支給されている児童手当は、十歳未満の児童を三以上養育しており、そのうち一人以上が昭和四十七年二月以後に生まれた児童である場合に、その年の四月からは、対象者の年齢が昭和四十七年四月二日以降に生まれ、現年五歳未満の児童を三以上養育している児童に拡大される。

国を林を大切にしよう

国有林は、国民の公物として大切にしよう。国有林は、国民の公物として大切にしよう。国有林は、国民の公物として大切にしよう。

今月の出張徴収

- 十二月十八日(月) 日原公民館、広野公民館、開公民館、伊勢公民館
- 十二月十九日(火) 東宇治消防出張所、木幡公民館
- 十二月二十日(水) 川東公民館、神明公民館

市議会だより

各委員会のうごきから
十月の市議会は、各所管の委員会の議案のほか、十二月定例会をその後の所管問題を取り組む。十一月十日、宇治市議会の臨時議事録が、各所管の委員会の議案のほか、十二月定例会をその後の所管問題を取り組む。

十二月定例会

- 補正予算等を提案
- 十八日 本会議 一般質問
 - 十九日 本会議 一般質問
 - 二十日 本会議 議案審議
 - 二十一日 本会議 議案審議
 - 二十二日 本会議 議案審議
 - 二十三日 本会議 議案審議
 - 二十四日 本会議 議案審議
 - 二十五日 本会議 議案審議
 - 二十六日 本会議 議案審議
 - 二十七日 本会議 議案審議
 - 二十八日 本会議 議案審議
 - 二十九日 本会議 議案審議
 - 三十日 本会議 議案審議

ボーナスは京銀へUターン

京銀総合口座

ボーナス向き預金

普通預金の便利さと、定期預金の有利さを一冊の通帳にまとめました。そのうえ、いざとなれば振り回されるシキム。ですから、ご予定のあるお金も定期にお預けください。

だから、ボーナスのようにまとめたお金を預けるのいちばん有利です。こんどのボーナスは、京銀エースでガッツリ残してください。



京都銀行

公共用地の取得を優先

十二月から公有地の先買制度

住居や街への需要のために、道路や公園、学校、保育所など、公共目的に用いられる土地は、優先的に取得し、整備してゆく必要がある。このため、公有地取得を優先する。十二月から公有地の先買制度を実施する。この制度は、公有地取得に際して、市が優先的に取得し、整備してゆく必要がある。このため、公有地取得を優先する。十二月から公有地の先買制度を実施する。

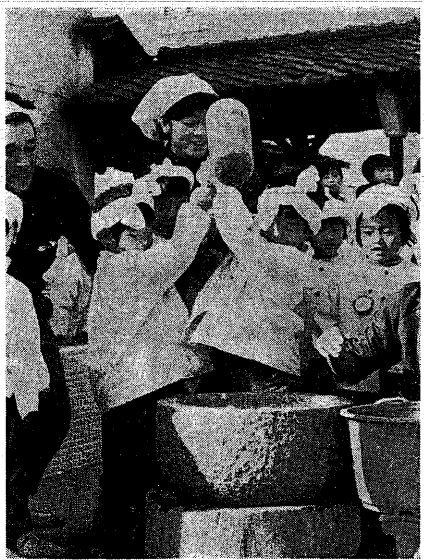
納付は今月限り

以前にもお知らせしましたが、六十五になっても、若年金が年金額の納付期間がある人は、支給されなかったり、満額の年金以前にもお知らせしましたが、六十五になっても、若年金が年金額の納付期間がある人は、支給されなかったり、満額の年金

生年月日	受給開始年齢	納付期間
大正5年4月1日以前に生まれた人	10年	
大正5年4月2日～大正6年4月1日	11年	
大正6年4月2日～大正7年4月1日	12年	
大正7年4月2日～大正8年4月1日	13年	
大正8年4月2日～大正9年4月1日	14年	
大正9年4月2日～大正10年4月1日	15年	
大正10年4月2日～大正11年4月1日	16年	
大正11年4月2日～大正12年4月1日	17年	
大正12年4月2日～大正13年4月1日	18年	
大正13年4月2日～大正14年4月1日	19年	
大正14年4月2日～大正15年4月1日	20年	
大正15年4月2日～昭和2年4月1日	21年	
昭和2年4月2日～昭和3年4月1日	22年	
昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	23年	
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日	24年	
昭和5年4月2日～以後生まれ	25年	

元気よく おもちつき

「よいしょ、よいしょ」小倉及楽園保育所では、さる十一月八日、プールの中に設けられたもちつき場で、楽しいもちつきをしました。社会生活の変化とともに、家庭でおもちをつくることが減ってきているだけに、はじめてもちつき風景をみることもあり、みんな大よびです。かわるがわる、もちつきをしながら、さっそく、おぼろ煮やきな粉もちにして食べました。



年末年始の「案内」

年内の業務は二十八日まで

年末を迎え、市役所の一般業務は十二月二十八日(水)で終わります。年末にのみ、戸籍簿・抄本や印かん詰の請求、職務など、窓口係の仕事は、へん混みです。

図書室は二十七日まで

市民図書室(電話四〇四九番)は、十二月二十七日まで開館です。「期切れ」です。おな、新年は一月五日から平常どおの開館します。

燃える「ゴミ」収集

燃える「ゴミ」の収集は、十二月十日(土)まで平常通り行われます。市役所(電話三二二番)までご連絡ください。十二月十日(土)まで平常通り行われます。市役所(電話三二二番)までご連絡ください。

日程が変わります

燃える「ゴミ」の収集は、十二月十日(土)まで平常通り行われます。市役所(電話三二二番)までご連絡ください。十二月十日(土)まで平常通り行われます。市役所(電話三二二番)までご連絡ください。

検察審査会

『ふにおちぬ不起訴 処分を開く窓』

検察審査員は、検察官が人を起訴したに對して、起訴しなかつた事件についてその取扱いが正か否かを審査する。審査の結果、起訴しなかつた事件については、検察官の起訴が正しくないと判断した場合は、地方検察庁の検察官に、もう一度その事件の取扱いについて審査することを求める。審査の結果、起訴しなかつた事件については、検察官の起訴が正しくないと判断した場合は、地方検察庁の検察官に、もう一度その事件の取扱いについて審査することを求める。

ゴミ収集

土曜日の収集地区の方へ
次の地域は、これまで、毎週土曜日に収集してまいりましたが、今月の第四週から、毎週金曜日の収集

高令者字級

十一月二十日(木)午前九時から、市民会館にて「高令者字級」の講習会を開催します。講師：川原浩吉(宇治市立第一中学校校長) 職員：伊藤サカエ(宇治市民館)

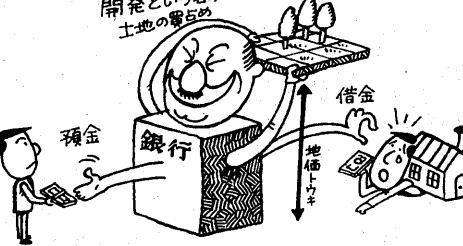
仙郷山処分地

仙郷山処分地(処分地)は、十二月二十日(土)から、十二月二十八日(水)まで、平常通り行われます。十二月二十日(土)から、十二月二十八日(水)まで、平常通り行われます。

水道の故障は

もし、水道が故障する場合は、市役所(電話三二二番)までご連絡ください。十二月二十日(土)から、十二月二十八日(水)まで、平常通り行われます。十二月二十日(土)から、十二月二十八日(水)まで、平常通り行われます。

見くらべて下さい。労金こそ生活優先の銀行です！



住宅事情は日々私たち市民生活に厳しさを加えております。地価や材料費の値上りは目をおおばかりです。労金では、こうしたなかで少しでも、みなさんの暮らしの負担を軽減するため、宇治市と協力して「宇治市勤労者住宅資金貸付制度」を設けてまいりました。この結果、利用される方は年々増加の道をたどっています。地域住民の側に立った銀行、それが労金です。



〇営々と積み立てた預金にまた借金をつき込んで... 京都労働金庫 (宇治市民会館内 ☎22-2829)

労金預金は100%労働者福祉に生きる